

## 平成27年8月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

平成27年8月25日（火）午後6時～午後7時20分

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

### 3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、柴委員、阪谷委員、嘉名委員

### 4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、阪谷委員

### 5. 事務局出席者

中尾教育推進部長、西田教育推進部理事、橋本生涯学習部長、井上ふるさと交流課長、森井文化・スポーツ振興課長、森下図書館長、森本学校教育課長、小滝学校教育課参事、大久保学校教育課参事、古谷青少年育成課長、藤林教育総務課長、大谷教育総務課長補佐

### 6. 会議要録

#### 開 会

和田教育長

ただいまから、平成27年8月定例教育委員会を開会します。

#### (1) 7月臨時教育委員会会議録の承認

和田教育長

7月臨時教育委員会会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

和田教育長

それでは、異議はありませんので7月臨時教育委員会会議録を承認します。

#### (2) 前回会議録の承認

和田教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。  
(異議、質問なし。)

**和田教育長**

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

**(3) 署名委員の指名**

**和田教育長**

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、阪谷委員にお願いします。

**澤田教育長職務代理者、阪谷委員**

わかりました。

**(4) 教育長報告**

**和田教育長**

それでは、教育長報告に移ります。

(別紙 教育長報告のとおり。)

8月5日に南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会といたしまして、1300年以上続いております、伊勢神宮の20年に一度の式年遷宮を視察してまいりました。特に印象的だったのは、遷宮に関する調度品などが全て新調されるということで、建物のみならず714種類、1576点もの調度品がおよそ500億円の費用をかけて、全て新しくされるということで、その調度品は、その時点で最も優れた技術を持つ人が作るということでした。作成される品物の全てが、連綿と受け継がれてきたすばらしい技術の集大成とも言えるものですが、一方でその伝承技術が廃れかけており、後世に伝えるべき技術が失われることが危惧されているということでした。

また、長野中学校サッカー部が全国大会に出場いたしました。健闘むなしく東京代表の強豪校に1回戦で敗れはしましたが、公立中学校の部活動が近畿代表として全国大会に出場したことは、私個人的には教育行政に携わって初めての経験であり、すばらしい快挙だと思っております。

北海道で行われた大会への出場には、滞在費など多額の費用が必要と

なりましたが、PTA、町内会、まちづくり協議会、学校運営協議会ほかたくさんの方々のご協力とご支援によりまして、無事に参加することができましたことをご報告いたします。

さらに、先日開催されました地区中学校総合体育大会でも各中学校から出場した生徒が、優秀な成績をおさめておりますことも併せてご報告いたします。

#### **和田教育長**

教育長報告について、ご質問などございませんか。

(質問なし。)

#### **和田教育長**

ないようですので、これで教育長報告を終わります。

### **(5) 議事 (要旨)**

#### **和田教育長**

それでは、本日の案件に入ります。

議案29号「平成27年10月の人事異動について」ご説明願います。

#### **藤林教育総務課長**

(議案書、議案説明資料により説明)

教育委員会事務局職員に係る平成27年10月の人事異動につきましては、市長部局との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にありますことから、今回の人事異動に関する事務につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条第1項の「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。」及び「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項の「委員会は、その会議の議決に基づき、前条第1項各号に掲げる事務につき教育長をして臨時に代理させることがある。」との規定によりまして、教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものでございます。なお、平成27年10月の人事

異動の結果や内容につきましては、10月の定例教育委員会において、ご報告するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

#### **和田教育長**

この件につきまして、ご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案29号「平成27年10月の人事異動について」を承認します。

続きまして、議案30号「平成27年度一般会計補正予算(案)について」ご説明願います。

#### **森本学校教育課長、森井文化・スポーツ振興課長**

平成27年度9月定例市議会に上程予定の平成27年度河内長野市一般会計補正予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたものでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

#### **和田教育長**

発達障害早期支援研究事業の事業概要についてご説明をお願いします。

#### **森本学校教育課長**

調査によりますと、小・中学校の通常学級におきましても、学習面、指導面におきまして著しい困難を示す生徒がおよそ6.5パーセント存在するといわれております。そういう発達障害の可能性のある児童生徒や実際に障害がある児童生徒に対して、どのように早期から指導を行っていくのか、またそれをどのように継続支援していくべきかを学識経験者の助言をいただきながら、児童生徒の行動データを細部まで集積、分析し、指導者として子どもの発達について最も効果的な方法を研究して

いく事業でございます。

### 和田教育長

この件につきまして、ほかにご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、議案30号「平成27年度一般会計補正予算(案)について」承認します。

続いて、報告第24号「河内長野市都市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明願います。

### 森井文化・スポーツ振興課長

(議案書、議案説明資料、別添資料により説明)

本件は、(仮称)下里人工芝球技場を整備するにあたり、人工芝球技場などを都市公園の有料施設として位置付けるため、その改正を行うものでございます。改正の要点は、1. 名称を「下里運動公園」と定め、都市公園として位置付ける。2. 教育委員会が管理する有料施設に人工芝球技場及びコミュニティルームを加える。3. 人工芝球技場及びコミュニティルームの開場時間を午前7時から午後9時までとする。4. 人工芝球技場及びコミュニティルームの利用料金を定める。5. 照明設備、シャワー設備など付属設備の利用料金を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようお願い致します。

### 嘉名委員

「使用料」と「利用料金」の違いはなんでしょうか。

### 森井文化・スポーツ振興課長

「使用料」は、市の施設として、市が利用者から徴収する料金でございます。一方、「利用料金」は、指定管理者が利用者から徴収する料金でございます。

### 嘉名委員

わかりました。

### **阪谷委員**

「営利を目的とする場合」の「営利」とはどのようなものが考えられますか。

### **森井文化・スポーツ振興課長**

一例でございますが、入場料金を取るようなイベントなどの営業活動やコマーシャル等の撮影、などが考えられます。

### **阪谷委員**

わかりました。

### **和田教育長**

この件につきまして、他にご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第24号「河内長野市都市公園条例の一部を改正する条例について」を了承します。

続きまして、報告第25号「平成26年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」ご説明願います。

### **森井文化・スポーツ振興課長**

本件は、平成26年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成27年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するものでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようお願い致します。

### **柴委員**

キックスは、季節ごとに外観にデコレーションなどをほどこして、見

た目もきれいになったように思います。また、ホール内のエレベーターや廊下の案内表示も、以前はわかりにくかったのですが、最近は表示方法に工夫をされていてわかりやすくなって好感が持てます。

各種チケットについても、キックスでもラブリーホールでも購入できるようになり、利便性が向上したと思います。

## 和田教育長

この件につきまして、ほかにご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第25号「平成26年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」を了承します。

続きまして、報告第26号「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会及びいじめ問題再調査委員会設置条例の制定について」ご説明願います。

## 森本学校教育課長

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要であります。また、関係機関や地域の力も積極的に取り込み、社会総がかりで取り組むことが必要であり、これまでも、国や府、学校、家庭、地域において、様々な取り組みを行ってまいりました。しかしながら未だ、いじめを背景として、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生しており、本市においても、いじめはどこでも、誰にでも起こり得るものであることを認識すべきであると考えております。

そこで、これまで本市のいじめに対する取り組みについて、客観的な視点で評価し、いじめの防止等に資するとともに、重大事態が生起した場合について、速やかに対処できるよう「いじめ防止等のための附属機関」を設置するものでございます。

今回の条例で制定いたしますのは、教育委員会の附属機関である河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会の設置と、河内長野市の附属機関

である河内長野市立学校いじめ問題再調査委員会の設置でございます。

河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項の「いじめ防止等のための対策について審議」する機関としての機能と同法第28条第1項の「重大事態に係る事実関係を明確にするための調査」をする機関としての機能を有するものでございます。

河内長野市立学校いじめ問題再調査委員会につきましては、市の附属機関として、重大事態が発生した場合の河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会の調査結果に対して、その事実関係の再調査が必要であると判断された場合に、同法30条2項に基づき設置され、再調査を行う機関でございます。

委員の構成につきましては、弁護士、医療・心理・福祉・教育の有識者、5人以内で組織されます。ただし、両機関とも委員の構成は同じといたしますが、人物は共通せず、別の有識者で構成することとなります。

次に、国及び大阪府における、いじめ防止対策等に係るこれまでの取り組み状況でございますが、国は「いじめ防止対策推進法」を制定し、「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しており、大阪府におきましては「大阪府いじめ防止基本方針」を策定しております。それぞれの詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。当市につきましても、「河内長野市いじめ防止基本方針」の策定につきましては、このたび設置いたします河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会への諮問、答申を経たうえで策定したいと考えているところでございます。

また、本市のいじめ防止等にかかるこれまでの取り組み状況については、別冊資料のとおりでございます。本市の基本的な考え方を共有するために、「河内長野市教育の鼓動」「教育の重点」「河内長野市立学校園に対する指導・助言事項」をはじめとし、「いじめチェックポイント30」を作成し、学校におけるいじめ防止についての点検がおこなえるような取り組みを行っているところでございます。

河内長野市の「いじめ問題」の実態（平成23年度～26年度）につきましては、別冊資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご了承賜りますようお願い致します。



## 阪谷委員

当市の「いじめ問題」の実態の中で、「いじめ事案の未解決件数」は小中とも0件となっていますが、具体的にはどのように解決をされたのでしょうか。

## 森本学校教育課長

事案によっても異なりますが、生徒同士のトラブルで登校しにくくなっている子どもが、登校できるようになったことや、金銭的なトラブルでは、謝罪や返却などにより、いじめの状況について解消できたことなどです。いずれにしても、生徒と教師あるいは保護者も交えて話し合いを持ち、最終的に生徒がわだかまりなく学校に来られる状態にするということを目指しております。児童生徒は精神的に未成熟な部分があるので、完全に納得できているかどうか未知数な部分はありますが、一定の解決に至り、いじめやトラブルが原因で生徒が不登校になっている事案は発生していないということから、未解決件数を0件として報告しております。

## 阪谷委員

わかりました。

## 和田教育長

以前にいじめの実態について調査をされた結果によりますと、諸外国の状況と比較したところ、日本ではいじめられる経験をした子どもの割合が、諸外国より少なく14～15パーセントだったそうです。米国ではいじめられた経験のある子どもが30パーセントくらいあるらしいのですが、米国をはじめとする諸外国では、いじめが一過性でその後自然に解消することが多いのに対し、日本ではいじめの状態が継続することが多いのが大きな特徴であるとのことでした。そういった意味では、当市の未解決件数が0件であることは非常にありがたいことだと思います。

## 澤田委員

いじめ問題や対策については、教育行政の大きな問題として、さまざま

まな角度や方向から検討され、いじめ防止対策やシステムも整いつつありますが、これらの制度を適切に活用できる指導者の育成についても考えねばならないと思います。

### **柴委員**

地域での見守りも重要だと思います。いじめは学校内だけで起こるものではありませんので、いじめの現場を地域で見かけたら、住民から学校に連絡し早期に解決に取り組めるような体制づくりも必要ですね。

### **和田教育長**

「ちくる（告げ口する）」という言葉があります。一般的にはあまり良い意味には使われていないようですが、「ちくる」行為が、苦しんでいる人や悩んでいる人を助ける良い行為であると認められるような雰囲気や空気にする必要がありますね。

### **柴委員**

いじめられている児童生徒に対しても、一人で悩まずにいつでもだれにでも助けを求められるような環境を整えてあげたいですし、そうなってほしいと思います。

大人がいじめは良くないことだと教えることも確かに必要ですが、子どもたち自らがいじめは良くないこと、悪いことだと理解できるような教育にさらに力をそそぐべきだと思います。

### **澤田委員**

いじめられている者がいじめている側の顔色をうかがって、助けを求められないケースもあるようです。訴えた後の報復やさらなるいじめをおそれてのことだと思いますが、このようなケースを聞くと学級や学校ぐるみでいじめ問題に取り組む必要性を痛感します。

### **和田教育長**

よく「『傍観者』が『調停者』になるような手立てをうて。」と言われてますし、確かにそれが理想でもあります。学校、地域や関係組織とも連

携をとりながら、そのような風土づくりに取り組んでいきたいと思えます。

### **阪谷委員**

河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会は、常設の組織なのでしょうか。

### **森本学校教育課長**

審議会は、平常時においては、いじめ防止基本方針の策定について教育委員会から諮問を受けて答申を行ったり、いじめ防止等のための活動や対策についての審議を行っていただくために、一年に数回、審議会を開催する予定でございます。

### **和田教育長**

この件につきまして、ほかにご質問などございませんか。

(質問なし)

質問がないようですので、報告第26号「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会及びいじめ問題再調査委員会設置条例の制定について」を了承します。

続いて、各課からその他報告をお願いいたします。

### **森本学校教育課長**

(別添資料により説明)

「河内長野市教育フォーラム'15」については、別添資料のとおりです。

### **古谷青少年育成課長**

(別添資料により説明)

「学びの森」について ほかについては、別添資料のとおりです。

### **井上ふるさと交流課長**

(別添資料により説明)

高野山開創1200年記念シンポジウム ほかについては、別添資料のとおりです。

#### **森井文化・スポーツ振興課長**

(別添資料により説明)

「かわちながの世界民族音楽祭2015」の開催について ほかについては、別添資料のとおりです。

#### **森下図書館長**

(別添資料により説明)

くろまるキッズ全員集合への出展 ほかについては、別添資料のとおりです。

#### **和田教育長**

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

(質問なし。)

以上で本日の案件は終了しました。

#### **閉 会**

#### **和田教育長**

以上で8月定例教育委員会を閉会します。

## 平成27年9月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

平成27年9月29日（火） 午後2時30分開催

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

- 7月 29日(水) 定例教育委員会に出席（行政委員会室）
- 7月 31日(金) 学びの森開校式に出席（市役所）
- 8月 1日(土) 親子陶芸教室を視察（キックス）  
お話の会を視察（図書館）
- 8月 2日(日) 学びの森閉校式に出席（市役所ロビー）  
高向くろまる盆踊の出席（くろまろの里）  
南花夏祭に出席（南花台第10公園）
- 8月 3日(月) 連合生徒会に出席（東中学校）  
市教育フォーラム全体会に出席（ラブリーホール）
- 8月 4日(火) 市教育フォーラム分科会に出席（キックス・くすのか）  
文化振興財団理事長等応接（教育長室）
- 8月 5日(水) 南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会に出席  
（伊勢市）
- 8月 6日(木) 局内会議に出席（701会議室）  
中学生社会体験研修に出席（図書館）  
職員提案審査会に出席（庁議室）
- 8月 7日(金) 奨学生選考委員会に出席（行政委員会室）  
府教委教職員課応接（教育長室）
- 8月 8日(土) 岩瀬薬師寺奉に参列（下岩瀬）
- 8月 11日(火) 同対審答申50周年式典に出席（中之島公会堂）
- 8月 15日(土) 加賀田連合盆踊りに出席（加賀田小学校）
- 8月 17日(月) 長野警察応接（教育長室）  
子ども絵画教室表彰式に出席（市民ホール）  
市福祉教育委員協議会に出席（委員会室）
- 8月 18日(火) 給政策検討委員会に出席（301会議室）  
都市環境委員協議会を傍聴（委員会室）
- 8月 19日(水) 社会教育研究提案に出席（大阪教育大）
- 8月 20日(木) めぎせ図書館マスターに出席（図書館）
- 8月 24日(月) 地区中学校総合体育大会開会式に出席（羽曳野コロセアム）

